

**【継続】 福祉作業所（社会事業授産施設）**

## 1. 事業の目的

高齢者等に就労の機会を与え、自立を助長させることを目的とする。

※社会福祉法に定める社会事業授産施設として運営している。

## 2. 対象者

市内に居住する高齢者、被保護者、身体障害等の理由で一般就労が困難な方

## 3. 事業内容・利用状況等の現状

開所時間：午前9時から午後4時

休日：土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

定員：30人

利用登録者：28名（平成29年5月末現在）※平均年齢：66.2歳

主な事業内容：①受託加工作業（軽作業）

②なごやか文庫の運営（古本販売） 等

## 4. 事業効果

高齢等の理由により一般企業に雇用されることが困難な方に対し、就労の場を提供している。

## 5. 再生後の事業

他自治体の事業も参考とし、授産内容や作業方法等の検証を行うとともに、「高齢者等に就労の機会を与え、自立を助長させる」という目的を持つ福祉作業所（社会事業授産施設）の利用を、真に必要とする高齢者等に応じた定員規模へと縮小化することで、就労の場としてさらに効果・効率的に工賃向上に取り組む事業として再生する。